

会 議 録

会議の名称	第2回西東京市図書館計画策定懇談会
開催日時	平成30年5月22日（火） 午後3時から午後5時10分
開催場所	中央図書館会議室
出席者	<p>【委員】松尾委員、島委員、山口委員、鈴木委員、藤澤委員、武田委員、上田委員、松嶋委員、中川委員（館長）、司城委員（副館長）</p> <p>【欠席】攝賀委員、西村委員、</p> <p>【事務局】奈良庶務係長、西村ひばりが丘図書館地域館長</p>
傍聴人	なし
議 題	<p>第1 策定懇談会の進め方について</p> <p>第2 （仮称）西東京市図書館計画骨子案について</p> <p>第3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画」（平成28年9月 西東京市）より抜粋</p> <p>資料2 （仮称）西東京市図書館計画骨子案</p> <p>資料3 西東京市図書館計画策定懇談会スケジュール表</p> <p>資料4 西東京市図書館の課題</p> <p>資料5 図書館配置図</p> <p>委員提出資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市図書館の運営体制のあり方について（提言）について <p>事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度図書館事業評価表 ・平成27年度図書館事業評価表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><u>第1 策定懇談会の進め方について</u></p> <p>○座長 館長より説明をお願いする。</p> <p>○館長 図書館計画の位置づけについて</p> <p>資料1 「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画」（以下「マネジメント計画」とする。）を説明。</p> <p>具体的な課題の取り組みとスケジュールは、10P、11Pに掲載。</p> <p>(1) 中央図書館の耐震対応</p> <p>(2) 中央図書館の機能拡充の検討</p> <p>(3) 中央館・地域館の配置見直しの検討</p> <p>(4) 利便性の向上及び図書館の管理・運営体制の見直しの検討 ①利便性の向上</p> <p>②管理・運営体制の見直しの検討</p> <p>の4点で、(2)と(3)および(4)②の中で、平成30年度の取り組みとして「図書館中長期計画の策定とあわせて検討」となっている。特に(4)②については、図書館協議会において提言をいただいたので、この会で確認し、中長期計画に再度組み込むということで位置づけたい。そして、平成31年度以降の事業は、この図書館計画に基づいて出発することになる。</p>	

中長期の計画の捉え方として、次期総合計画（平成35年度から平成45年度）、「マネジメント基本計画」（平成30年度から平成45年度）に合わせ、15年間の展望を持った計画を策定することになる。

○副館長 「図書館事業評価表」（平成26年度、平成27年度）を説明。

「西東京市図書館基本計画・展望計画」（以下「基本計画・展望計画」とする。）の中間年度（26年度）に見直しを行い、それ以後はサービス部門ごとに評価項目を設定して毎年評価している。平成26年度と27年度は同じ形式だが、平成28年度は「基本計画・展望計画」にあわせ、項目をサービス計画と資料計画に分けて設定した。すべての項目を評価、検討しているわけではなく、また項目内の目標は毎年若干変更している部分もある。

○座長 図書館計画の位置づけは、総合計画、行財政改革大綱に基づくということだが、意見はあるか。

○委員 図書館協議会と策定懇談会の関係がわからない。協議会が上位のイメージがあるが。

○館長 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に意見を述べる。「第4次行財政改革大綱」にある、民間活力の推進への対応の検討の中で、図書館の運営体制については、平成29年度までに一定の結論を出すという方針が示された。「西東京市図書館の運営体制のあり方について（提言）」（以下、「運営体制のあり方・提言」とする）は、館長の諮問に対し協議会が提言としてまとめたもの。策定懇談会は、図書館計画を策定していくために設置されたもので、両者に上下関係はない。

○座長 委員提出資料「運営体制のあり方・提言について」は、内容の要旨をまとめたもの。内容について説明。

予約件数については、市民一人当たりの件数より、実数での比較を抑えた方がいい。課題については、中央図書館のスペース不足と老朽化、レファレンス機能の不足を解決するには、新しい中央図書館が必要ではないか。運営体制については、指定管理者制度は、図書館で導入しているのは15%ほど。必ずしも成功しているとは限らず、茨城県守谷市は、指定管理者が運営できなくなり直営に戻した経緯もある。図書館協議会の結論としては、指定管理者制度は不適切として、提言している。策定懇談会はこの提言及び図書館が作成した事業計画を尊重しつつ検討していくのがいいのではないか。すでに平成35年度までは、総合計画があるので5年間は拘束されるが、それに続く平成36年度からの10年間の展望を策定すればいいということになるのか。

○館長 次期計画の事業計画案については、現在職員が作成している。事業計画プラス10年間の長期的見通しを検討するとともに、職員が作成した事業計画が妥当かも判断して欲しい。

○副座長 策定懇談会では、行財政改革大綱とか「マネジメント基本計画」とかは考えず、また、10年、15年の年数にとらわれず、将来的にどのような図書館を作りたいかを出し合い、それを図書館がまとめる。

○館長 将来への道筋について議論いただくのが大きな目的である。

○副座長 「基本計画・展望計画」の続きとしての計画の素案を作成するということでもいいか。

○館長 続きとして、計画そのものを策定するが、その中には、将来的な展望も含める。その中に「20万都市にふさわしい図書館」について意見をいただきたい。

○委員 図書館が示した案を、この策定懇談会で確認をして、教育長へ報告したことを踏まえて、図書館が責任を持って策定、西東京市図書館として発行するというでもいいか。

○館長 そうです。

○座長 策定懇談会の意見を報告し、それを踏まえて図書館の発行とする。館長・副館長は、委員の提案としての原案を示して進めていくという形でもいいか。

○館長 はい。

第2 (仮称) 西東京市図書館計画骨子案について

○座長 骨子案について館長より説明願いたい。

○館長 資料2 「(仮称) 西東京市図書館計画骨子案」説明

骨子案の中の基本的な考え方等については、「基本計画・展望計画」に基づくが、あらためて確認していただき、「マネジメント基本計画」にある図書館の役割についても議論していただきたい。

資料3 「西東京市図書館計画策定懇談会スケジュール表」について説明。

11月にパブリックコメント（以下、パブコメとする）を予定している。

- 座長 基本理念、基本方針、図書館の役割について意見を出す、図書館の現状と課題も知っておく必要がある。事業計画は、今までやってきた実績に追加して、他市でやっていて西東京市でやっていないことを検討し意見を出していく。教育長への提出について、策定懇談会は報告あるいは提言として出すもので計画そのものを提出するわけではない。
- 委員 図書館の作成案に、懇談会で意見を出したものをまとめ、最終的には図書館が図書館計画として提出するので、懇談会として提出するものではないと理解していた。
- 委員 前回の「基本計画・展望計画」は図書館が作成している。その続きを作成するのであれば、懇談会では中身を議論し、その意見を取り入れて最終的には図書館がまとめて作成するのではないか。
- 事務局（補足） 前回は、策定懇談会は設置しなかった。図書館協議会から「図書館事業の見直し（提言）」を頂いたことを踏まえて図書館で作成し、協議会から意見書をいただいた。
- 副座長 いろいろなやり方があるとは思いますが、以前別の計画を作成したときは、市民会議を立ち上げて提言を出して、提言と同じものがそのまま市の作成の計画になった。
- 事務局（補足） パブコメをする際は、図書館が作成した計画案として提出する。作成の過程で、懇談会に意見をお聞きする。
- 委員 そのように理解していた。以前、教育委員会の策定懇談会に関わった時、教育委員会で素案を提示してもらい、懇談会で意見を出して最終的に教育委員会が取りまとめた計画をパブコメに諮った。市として計画を出したので、策定懇談会としての文書はなかった。
- 委員 組織として協議会は条例に載っているが、策定懇談会は要綱によって設置されたものなので、答申はできないのではないか。
- 副座長 行政計画を図書館と一緒に作成するワークショップ的なことでいいのではないか。パブコメも色々あるが、今回は図書館名でパブコメを求めるということで理解した。
- 座長 要綱に基づく、計画を策定するとなっているので、策定して教育長へ提言する。委員には図書館職員も加わっているので、大いに提案してもらい、議論していく。
- 委員 今回は展望計画が入っていないがそれはなぜか。
- 館長 前回は、中間で見直しをすることになっていたの、前半を基本計画、後半を展望計画とした。
- 座長 資料4「西東京市図書館の課題」について館長より説明をお願いします。
- 館長
- ・レファレンス機能の不足についてはコーナーのみで専任窓口はない。
 - ・中央図書館と地域館の配置については、資料5「図書館配置図」を参照
 - ・行政資料の収集は各部署に依頼しているが完全ではない。また、行政資料のレファレンス機能の充実を図り職員の利用にもつなげたい。
 - ・図書館のPRについては、非常に下手だと協議会からも指摘いただいているのでアイデアがあれば伺いたい。
 - ・西東京市では、図書館職員の7割が司書の有資格者。市民嘱託員制度を活用し、提言でもその方向を継続するよう意見をいただいている。
- 副座長 前回と今回の会議前に、中央図書館、柳沢図書館、保谷駅前図書館、ひばりが丘図書館を見学してきた。地域館は充実していると感じたが、中央図書館は他市と比べ、規模を含めて検討を要すると思う。福生市は人口6万だが、それでも中央図書館は2,500㎡ある。
- 委員 中央図書館と地域館の役割について、図書館ではどのような考えがあるのか。
- 館長 西東京市の中央図書館は1,500㎡と狭いが、今より規模が拡大した中央図書館が新たに出来たときに、現在の配置の地域館をどうするのか、その役割について明確にしておきたい。
- 副座長 資料5「図書館配置図」を見ると、半径1km圏内がキーワードになる。この考え方を基にするのか、新たに検討していくのか。
- 館長 「マネジメント基本計画」の総量抑制の視点をどう考えるか。例えば、新たに中央図書館の規模が拡大したら半径1km圏内は広がるし、地域館の数も考える必要がある。
- 副座長 保谷駅前図書館の利用者の半分は練馬区民のようだが。
- 館長 保谷駅北口にあった下保谷図書館から駅前図書館に移設したことで、駅の南側東町、中町の利用は増えたが、練馬区民の利用も多い。
- 副座長 練馬区との連携のほか、多摩六都の相互利用について説明願いたい。
- 館長 小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で北多摩広域行政圏（多摩六都）として連携、武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市で四市行政圏として連携している。

練馬区や、2年前からは新座市との相互利用も行っている。西東京市に近い南大泉図書館とこどもと本のひろばという施設は西東京市民の利用もあるが、練馬区民の保谷駅前図書館利用のほうが多い。一方、武蔵野市については、特に新町地域の市民は武蔵野市の利用が大変多い。

○座長 計画の中に地域連携という項目を盛り込んだらどうか。

○委員 市民としては地域連携に問題意識はないが、自館に本がなかったら都立図書館等、本を探してくれる。他市の図書館も利用しているが、西東京市は中央図書館というイメージではなく、田無図書館という感覚がある。中央図書館を中心としたネットワーク型がいいのか、分散型がいいのか。

○事務局（補足） 西東京市の80万冊ある資料を市内どの館でも利用できるネットワークがつくられているが、レファレンス資料や地域資料など中央図書館にしかない資料を有効活用するには、今の中央館では施設的に不足があるのではないかという意見が合築の議論の中で出てきた経緯がある。調べるための資料は全館で持つことが困難なので、集約して調べる機能が中央館には必要ではないかという意見があった。

○委員 東久留米市は地域館だけでなく中央図書館も指定管理になっているが、中央図書館は地域館との調整があるので、指定管理にはならないという意見があったが理由がよくわからない。

○委員 指定管理になった東久留米市の図書館を利用しているが、当初は地域館のみ指定管理で中央図書館は直営で残すという条件のはずだった。その後、中央図書館も指定管理に移行するという計画が決定されたそうなので、そのような意見が出たのではないか。

○委員 課題のなかの協賛事業の実施と人員の確保とはどういうものか。

○事務局（補足） 他の課の事業に図書館も協力するようにしているが、そのための人員を充てることがなかなか難しい。

○委員 西東京市には、「図書館友の会」というものがないので課題としたい。また、他の自治体は図書館主催の事業が多い。図書館主催の事業のあり方も取り上げて欲しい。

○館長 課題の中の利用者参加型の情報発信のひとつになると思う。

○委員 合築懇談会の資料はどこに行けば手に入るのか。

○副館長 西東京市のホームページの市政情報の中に3館合築懇談会の会議録が掲載されている。

○座長 次回は、図書館から骨子案の中の基本理念、基本方針の素案をだしてもらい議論していく。

第3 その他

○座長 今後の開催日の日程について確認。視察について提案、事務局取りまとめ。

次回 7月10日(火)午後3時～ 中央図書館会議室